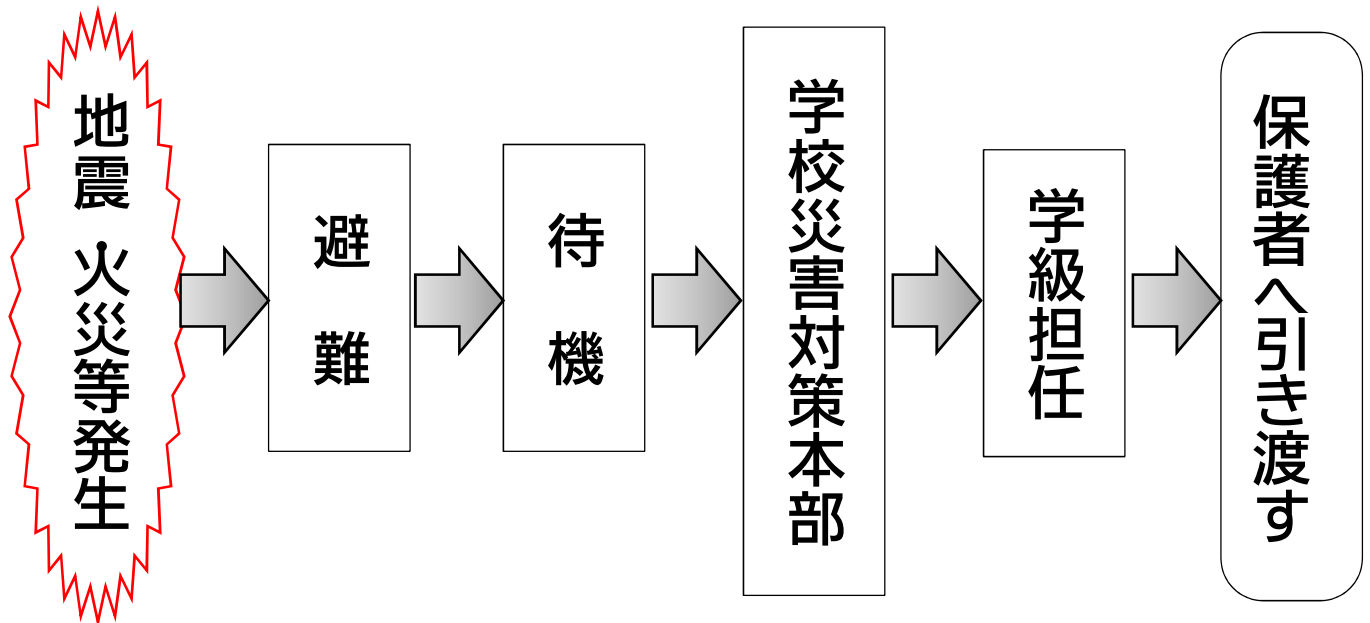


非常時(不審者侵入も含む)における対応



1. 学校災害対策本部の設置

委員長 ; 校長

委員 ; 教頭, 教務主任, 生徒指導主事, 安全主任, 保健主事, 学級担任

2. 放送及び関係機関への通報

通報係 ; 校長, 教頭

内容 ; 全校児童・全職員へ放送, 警察, 消防署, 市の教育委員会・教育事務所等へ連絡

3. 運動場に避難した後の連絡体制

◆ 保護者への連絡 … P T Aの緊急連絡網で連絡をする。

4. その他

◆ 特に休み時間に地震や火災等が発生した場合には, 静かに放送を固く。放送に従い, 担任の誘導のもと運動場に避難する。

◆ 放送が使えない場合には, 教師の指示に従って安全に落ち着いて避難する。